

潮来市高齢者等SOSネットワークに事前登録しましょう！

認知症や障がいをお持ちの方の中には、外出しても行き先にたどり着けなかったり、自宅の場所や帰り道がわからなくなる方もいます。「潮来市高齢者等SOSネットワーク」は、行方不明になる可能性のある方について、事前に届出をしておくことで、高齢者の方等が行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見するための仕組みです。

事前に登録された方（未登録の方も含みます）が行方不明になった際、捜索に協力していただける協力機関にファックス・メール等で捜索依頼の情報を提供し、日常の業務の範囲内で捜索に協力していただくことで、早期の発見・保護につなげます。

対象者や手続きのご案内	
対象者	潮来市内在住の概ね65歳以上の方で、認知症等により行方不明になる心配のある方（65歳未満でも、若年性認知症等で同様の心配がある方も可）
申請者	本人、家族、成年後見人等 （ケアマネージャーが申請の場合、家族の承諾が必要になります）
利用者負担	無料
登録方法	潮来市高齢者等SOSネットワーク事前登録申請書（様式第1号）に必要事項を記載し、高齢福祉課へ提出してください（署名捺印・対象者の写真が必要です）
行方不明者発生時	警察署へ連絡し、捜索願を提出します

協力事業者の登録について	
対象事業者	介護事業所（市内及び近隣を巡回する事業所）・潮来市地域見守り協定締結事業所 医療機関・企業（旅館・コンビニ・金融機関等）・商店・公共交通機関・ガソリンスタンド・自治会・民生委員（認知症サポーター等）等
登録方法	SOSネットワーク協力機関登録申請書（様式第5号）に必要事項を記載し、高齢福祉課へ提出
行方不明者発生時	①高齢福祉課からFAXで送信された協力依頼書の内容をもとに、日常業務に支障の無い範囲で捜索活動に協力 ②行方不明者を目撃・発見した際には、可能な範囲で身柄を保護するとともに、警察署へ連絡
その他	行方不明者発生時に限らず、日常で気になる高齢者等を見かけたときには、声かけ、警察署への連絡等、高齢者見守りを行っていただきますようお願いいたします。

○申請書は、高齢福祉課、潮来市地域包括支援センター窓口にあります。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

【お問合せ】 高齢福祉課 ☎63-1111 内線119



市ホームページ